

令和7年度旭区区政会議第2回活力・安全部会 会議録

1 開催日時

令和8年2月25日(水) 午後7時から午後8時

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

入夏部会長、二宮副部会長、石川委員、兼頭委員、小林委員、高谷委員、
吉川委員、渡邊委員

(2) 旭区役所

福岡区長、松原副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、
仙田地域課長、藪内防災安全課長、宗光まち魅力課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和8年度旭区運営方針(案)について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○大町旭区役所企画課担当係長

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度旭区区政会議第2回活力・安全部会を開会いたします。本日はご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の大町でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、動画配信サイト YouTube の当区役所のチャンネルにおきまして、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催にあたりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様こんばんは、区長の福岡でございます。皆様方には雨の後の冷たい風の中、区役所まで足をお運びいただき誠にありがとうございます。また、先日の意見交換会の方にもたくさんの方にご出席いただいたと聞いております。本当にありがとうございます。

令和7年度も2月後半ということで年度末が近づいているのですが、おかげさまで旭区に関しましては、地域コミュニティであつたり、防災、防犯の関係も他の23区と比べて非常に良い数値で、24区の中で見ても優等生的地位をキープさせていただいておるところでございます。これもひとえに地域の皆様方の地域を想う熱い気持ち、それから非常に意識の高さが色濃く反映されている結果だと思っております。

私ども区役所もこれに甘んじることなく、住民の皆さんにとって身近な区政をより良いものとするため、しっかりとした軸を持ちながら、安定的で円滑な区政運営とともに、変えるべきところは変えていく、そういう前向きな姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

今日はこの後、令和8年度の運営方針案につきまして具体的な取組を中心に各担当より説明をさせていただきます。それらについてご意見をいただき、我々の今後の区政運営の参考にさせていただきたいと考えております。

本日の会議を有意義なものとするべく、限られた時間ではございますが、最後までよろしく願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

次に区政会議は条例の規定によりまして、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。今現在、定数15名のところ8名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としており、会議を撮影させていただいているほか、後日公表する会議録作成のため

の録音について、各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問などのご発言の際は、マイクのご使用にご協力をお願いします。

本日の資料は事前にお送りいたしました「令和8年度旭区運営方針（案）戦略別シート」を中心にご覧ください。資料の方は皆様お持ちでしょうか。本日もご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図および委員名簿をお配りしていますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

それでは議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後、初めての活力・安全部会となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づき、委員の皆様方の互選により、部会長および副部会長の選出をお願いしたいと存じます。

まず、部会長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

○渡邊委員

すみません、渡邊と申します。この度の部会長さんの推薦は入夏さんをお願いしたいと思っております。前回は副部会長をされていたり、全体会議でも副議長をさせていただいているので入夏さんをお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいま渡邊委員より、入夏委員にというご意見がございましたが、いかがでしょうか。入夏委員をお願いすることにご異議等ございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○大町旭区役所企画課担当係長

ありがとうございます。異議がないようですので入夏委員に部会長をお願いしたいと思います。

続いて副部会長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

○小林委員

新森の小林です。副部会長として清水の代表で来られている二宮委員をお願いしたいと思います。

推薦の理由としては3つを考えました。

1つはですね、これからの区政会議は、今まで私も経験があるんですけども、やはりリードするのができれば地域でのリーダーで、そういう方が適任じゃないかなと思います。

2つ目は、今からいろいろ研修をいただいて、これからの区政会議と、さらにはわがまち旭区のために若い人が良いのではないかなというのが2つ目です。

3つ目にこの推薦には関係なかったんですけども、たまたま私が会議に出席したときに、隣に清水の方がおられたので、その友人が清水で町会長していまして、二宮さんはどういう方ですかなということを知いたら、非常に前向きで、色々と頑張っておられるので非常にありがたく思っているということを知っていますので、心強く思いまして、今日推薦させていただきました。いかがでしょうか。

○大町旭区役所企画課担当係長

ただいま小林委員より、二宮委員にというご意見がございましたがいかがでしょうか。二宮委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか

○委員一同

異議なし。

○大町旭区役所担当係長

異議がないようですので、二宮委員に副部長をお願いしたいと思います。

では、お2人とも部長、副部長席に移動をお願いいたします。

それでは入夏部長、二宮副部長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○入夏部長

皆さんこんばんは。ただいまご指名をいただきました体育厚生協会の入夏と申します。どうぞよろしく願いをいたします。スムーズな進行に努めてまいりますので、どうぞご協力をよろしく願いをいたします。

○二宮副部長

皆さんこんばんは。ただいま推薦いただきました、二宮でございます。

誠に光栄に存じておりますが、力不足でどの程度貢献できるかわかりませんが一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○大町旭区役所企画課担当係長

ありがとうございました。それでは、これより議題に入らせていただきますが、この後、各担当課長からの説明後、ご質問などのご発言につきましてはスムーズな議事進行の観点から、お1人2、3分程度を目途としていただきますようお願いいたします。また区役所側の発言も同様をお願いいたします。また、マイクを使用しお名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは以降の議事進行につきまして、入夏部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○入夏部会長

それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。議題の令和8年度旭区運営方針（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

皆さんこんばんは、企画課長の宮崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。座ったままで失礼いたします。

本日の会議でございますが、年末に開催いたしました全体会議において、令和8年度の全体的な方向性などについてご意見をいただきました。今回の部会では、その方向性を具現化するための具体的取組についてご説明をし、ご意見をいただきたいと考えております。

まず資料の記載事項についてご説明を申し上げます。司会からありましたが本日の資料はこちらになります。各ページの左側は年末の全体会議でご確認をいただきました全体的な方向性で、「めざすべき将来像」、「戦略」、「評価指標」、「現状」をそれぞれ記載しております。ページの中ほどから右側にかけて記載しておりますのが具体的取組でございます。真ん中の部分が令和7年度、今年度の部分、右側の部分が令和8年度、来年度の内容となっております。変更点などについて赤字で記載をしております。

今般の部会では、真ん中部分から右側部分の具体的取組の変更点などを中心にご説明をさせていただきます。また、本日は活力・安全部会ですので本部会で取り扱う事項としております経営課題3「地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上」、経営課題4「地域防災力・地域防犯力の強化」について、資料で申しますと5ページから8ページの4ページにつきましてご説明をし、ご意見をいただきたいと考えております。

説明は今回もスライドを用いて行います。こちらの壁の方にスライドを投影させていただきます。スライドの中身ですけれども、今説明しましたこちらの資料の内容をわかりやすく要点を絞ってお伝えしたい部分をギュッとまとめて作りました。ですので、基本的にはスライドのみでご説明を進めてまいりたいと思っております。今説明しましたこちらの資料ですけれども、必要に応じて補足的に見ていただくという取り扱いとさせていただきますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

この後、順次、各取組の事業担当の課長より内容の説明を行います。課長の自己紹介は誠に申し訳ございませんが省略させていただきますのと、着座にて説明させていただきますのでご了解をお願いいたします。

○仙田旭区役所地域課長

私からは戦略 3-1 地域コミュニティの活性化促進についてご説明をいたします。この戦略は、旭区が持つ豊かなコミュニティをさらに強固なものとして区民の皆様による自律的な地域運営を支援することで、活気あるまちづくりを進めることを目的としております。

令和 8 年度の戦略といたしましては、全体会議でもご確認をいただきましたが、1 点目に地域活動協議会が地域団体や NPO、企業など多様な主体と連携して、民主的で開かれた組織運営を自律的に行い、特に会計の透明性の確保を重視し、区として積極的に運営の支援を行います。

その下の 2 点目の生涯学習関連団体や区民ボランティアといった多様な人材との連携を深め活動の幅を広げていくことです。これを通じて、誰もが参画しやすい地域づくりをめざしてまいります。

また具体的な取組といたしましては、大きく 4 つあります。

1 つ目は 3-1-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進です。2 つ目は、3-1-2 スポーツや文化等によるコミュニティの育成です。3 つ目は、3-1-3 いくつになっても学び繋がれる生涯学習の推進です。そして 4 つ目は 3-1-4 誰もが尊重される人権施策の推進です。これらを通じて誰もが旭区に住んでよかったと思えるコミュニティをめざしてまいります。

次に令和 7 年度の取組とその成果についてでございます。令和 7 年度の取組について、旭区のコミュニティには安定して継続的に運営していける強みがあるということがわかりました。まずは高い地域組織率です。町会への加入率は 65.7%と全市的に加

入率が下がっている中で、旭区は他区と比較しても高い水準を維持しております。そのおかげで、伝統的な夏祭りや運動会、防災訓練、見守り活動がしっかりと続いています。また認知度の高いイベントといたしましてはスライドにもありますように区民まつりということで認知度が81.2%と極めて高い結果が出ております。

現状の課題と改善の方向性ということで、一方で今後の継続に向けた課題も浮き彫りになってきております。一番の課題は、活動の担い手不足が続く中、役員の皆さんの事務負担が大きくなっていること、また、新しい補助金会計システムの操作の習熟に不安があり、きめ細やかなサポートが必要不可欠であるということです。

また、認知度のばらつきも課題となっております。先ほどご紹介しました区民まつりは有名ですが、スポーツや文化行事での認知度はまだ10%台にとどまっています。さらに町会加入率も緩やかに減少しているため今後新たな層へのアプローチが必要になってきております。今までの活動を続けるためには事務負担の軽減と効果的な広報による参加者の拡大が急務になってきております。

それでは令和8年度を取組案としまして、負担軽減、事務および組織経営の効率化ということで、これらの課題を踏まえまして、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進に向けて、令和8年度は特に以下の2点に注力をしたいと考えております。

まず1つ目は情報交換会の開催です。担い手不足解消のため、事務負担を減らすため、来年度も引き続き地活協の皆様を対象とした情報交換会を開催いたします。ここでは、各地域の好事例を共有し、いかに効果的に組織を運営し、負担を減らすかについて、具体的な手法を検討、意見交換を行いたいと考えております。

そして2番目、会計システムの習熟支援です。導入済みのシステム操作の習熟支援をさらに強化し円滑な申請業務ができる体制を整えてまいります。これらの取組により事務負担の軽減と組織運営の効率化を実現し自律的な地域運営の促進を図ってまいります。

次に取組の案の2です。認知度向上のためにSNS等を活用した広報の強化ということで、最後にスポーツ文化等によるコミュニティの育成と、生涯学習の育成についての認知度の向上の取組です。認知度が低いイベントについての取組として、将来の従来の広報に加え、SNS等を積極的に活用し、若年層や未加入層へ届く効果的な情報発信を推進いたします。

これらの取組により、これまで情報が届きにくかった若い世代や、まだ参加したことのない層に向けて、スポーツや文化の魅力を発信し、参加者の裾野を広げてまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

○宗光旭区役所まち魅力課長

続きまして、私から戦略 3-2 地域資源を活用したまちの魅力づくりの具体的取組について説明をさせていただきます。

昨年の全体会議で確認させていただきましたように、令和 8 年度の戦略は、「区民のつながりやまちのにぎわいなど、旭区の魅力をより多くの方に広く発信し続け、引き続き、まちの魅力を高めるイベント等の取組を進める」としております。

今年度は人と人とのつながりや旭区らしさやにぎわいを感じていただけるように区民の皆様、地域、商店街、地元の店舗、大学の皆様と協力をして、まちのにぎわいや活気づくりを進め、まち全体の魅力を高めていく取組として、魅力ある城北公園で区民の皆様とともに、にぎわいや活気をつくり出すにぎわいイベント「あさひファン★フェスタ」を中心に、区内を周遊していただく「あさひわくわく♪キーワードラリー！」など、その他各種事業を実施してまいりました。各種事業全体として、来場者や参加者が増えておりまして、地域の方、商店街の方などイベントに協力いただいている方も増えてきております。

各イベント、取組への満足度は高く、肯定的な意見も多く、取組の内容は令和 8 年度の戦略に対して有効と考えております。

今年度の取組を通じて旭区の魅力を発信してまいりましたが、今後も旭区らしさをさらに実感してもらえるよう、また、まちの魅力の認知度の向上に向けて、引き続き取組を実施していく必要があると考えております。

子育て世代を含む幅広い世代の方々や多様な方々に参加いただけるように、より効果的な取組の内容を検討、充実させまして、また、SNS 等を活用した広報、多文化共生の取組を進めるなど、広報の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、令和 8 年度の具体的な取組の案につきましてですが、取組自体に大きな変更はございません。一部、文言を加除修正したり、細かい取組の表現をまとめさせていただいております。その中で城北公園の魅力を発信するにぎわいイベント「あさひファン★フェスタ」に加えまして、来年度は生江 3 丁目北部地域のまちづくりビジョン

の実現に向けて、周辺地域の方たちが中心となった実行委員会とともに、城北公園で小規模のマルシェイベント、「城北公園マルシェ」の開催を予定しております。

その他、「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」など、まちの魅力を活かして、皆様に旭区らしさやにぎわいを感じていただけるように、「あさひファン★フェスタ」を始め、商店街などを周遊していただく「あさひわくわく♪キーワードラリー!」、音楽を軸とした文化芸術イベントなど、引き続き工夫をしながら、同様の取組を着実に進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○ 藪内旭区役所防災安全課長

それでは、戦略 4-1 地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりについてご説明いたします。

来年度は、大きく 2 つの戦略方針を掲げています。

1 つ目は、画一的ではなく地域特性に応じた防災体制づくりを行うこと。2 つ目は、災害発生直後の初動において最も重要となる自助・共助の地域づくりです。これらを実現するための具体的な柱として、防災教育・意識啓発による人づくりと、計画的な防災物資の配備という環境整備の両面からアプローチを行います。本戦略は、地域のつながりを最大限に活かし、災害時にもっとも重要となる自助・共助の体制を強化することを目的としています。

令和 7 年度の主な取組として今年度は、防災意識の啓発として、出前講座や SNS 発信を行ったほか、大学と連携した防災教育、さらには大型消火器の代替機材配備など、ハード・ソフトの両面からアプローチを行ってまいりました。

評価と課題といたしましては、スライドの左側にありますとおり、これまでの啓発や訓練により、地域防災の基礎的な体制は有効に機能しつつあると評価しております。しかし一方で、いくつかの課題も見えてまいりました。具体的には、スライドの右側に記載しておりますが、地域事情による訓練内容のばらつきや、大型粉末消火器の使用期限到来に伴う新たな資機材の円滑な配備、そして医療・看護・介護分野との平時からの連携強化が必要であるという点です。

これらの課題を踏まえ、令和 8 年度の戦略についてご説明します。

来年度は、大きく自主防災体制の充実、防災教育の深化、福祉連携の強化の 3 本柱で進めます。まず 1 点目の自主防災体制についてです。地域間のつながりをサポートするとともに、画一的ではないその地域の実情に応じた実践的な訓練を引き続き実施

していきます。2点目は旭区防災教育事業の継続と深化です。大阪公立大学と連携した中学生向けプログラムや、小学校での体験型学習を継続し、将来の地域防災を担う人材の育成に力を入れてまいります。3点目は、新たな重点項目である福祉連携の強化です。災害時に要配慮者を守るため、医療・介護関係者との会議を通じて課題を整理します。また、福祉避難所との通信訓練や連携訓練を行うなど、顔の見える関係性を平時から構築することをめざします。

以上のように、令和8年度は地域の基礎力を維持しつつ、医療・福祉や次世代教育といった多角的な視点で、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

それでは、引き続き戦略4-2 地域防犯力の強化についてご説明いたします。

本戦略の柱は、上から自転車盗難防止・特殊詐欺防止・交通事故防止の3点です。警察や地域団体、関係機関と密に連携し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

まず、令和7年度の取組としてスライド左側の継続的な防犯活動では、青色防犯パトロールを年間約200回実施し、地域の見守り体制強化しました。また、地域・警察・各種団体と連携した街頭啓発活動を継続的に展開しています。また、スライド右側のハード面・環境整備では、防犯カメラについては、既存の維持管理に加え、防犯上特に必要と判断した箇所へ故障による取り換えを含め3台設置しました。放置自転車対策では、建設局が主体となりますが、区内の主要7駅において効率的な撤去作業を実施しており、区役所の役割としては啓発を中心に行いました。これらの取組を通じて地域の防犯・交通安全の基盤として、活動が有効に機能しつつあります。

一方で、データからは深刻な課題も出てきました。旭区の犯罪・事故データでは顕著な特徴があります。まず、自転車盗ですがスライド左上から大阪重点犯罪258件のうち、約73%が自転車盗です。特筆すべきは、被害者の約6割が無施錠であるという点です。次に、右側の自転車事故ですが、交通事故発生数110件のうち、自転車関連事故が約57%を占めており、これは非常に高い構成率となっています。また、特殊詐欺では22件発生しており、SNS型やロマンス詐欺など、手口の巧妙化が進んでいます。さらに、令和8年4月からは自転車の青切符制度が導入されるなど、規制が強化される大きな転換期を迎えています。これらの数値につきましては運営方針策定段階の数値であり、警察や地域の皆様のおかげで、特に自転車盗や自転車関係の事故につきましては現時点では改善されつつあると旭警察から聞いております。

これらの課題と改善策として区民の意識は総じて高いものの、犯罪や事故の現状を見ると、対策が隅々まで浸透しているとは言い切れません。

そこで、令和8年度はスライドの右に記載のとおり、頻度と具体性をキーワードに、次の方向性にシフトします。1つ目にこれまでの一般的な啓発から、ターゲットや時期を絞った定期的な活動へ変更します。2つ目、年金支給日などの特定のタイミングを捉え、住民との接触機会を戦略的に増やします。3つ目としてインフラ整備として、引き続き防犯カメラの迅速な設置を進めます。

最後に、具体的なアクションプランです。防犯対策の強化として、特殊詐欺防止および自転車盗防止の啓発を月2回、または毎月、定期的を実施します。右側に記載の防犯カメラは、予算ベースであります。7年度を上回る2台を設置します。交通安全対策の強化として、街頭啓発を毎月定例化し、特に青切符導入を見据えた新ルールの周知を徹底します。放置自転車対策も、駅周辺の特徴に合わせて建設局と連携し、重点的に啓発を行います。

以上のように自転車盗難と自転車事故という旭区の弱点を克服するため、令和8年度はこれまで以上に、地域に根ざした、顔の見える啓発活動を積み重ねてまいります。説明は以上となります。

○宮崎旭区役所企画課長

区役所からの説明は以上となります。部会長よろしく申し上げます。

○入夏部会長

ありがとうございました。ただいまの説明でご意見、ご質問があればお受けいたしますが、事前にいただいているご意見があるということですので、そちらの方から区役所の回答をお願いいたします。

○宮崎旭区役所企画課長

はい。皆さんお手元に、「区政会議委員より事前にいただいたご意見ご質問」というA4の縦版の資料があると思います。2点ご質問をいただいておりますので、担当する課長の方からまずお答え申し上げます。

○仙田旭区役所地域課長

はい。それでは私、地域課仙田ですけれども、私の方から戦略3-1 地域コミュニティの活性化促進についていただきましたご質問にお答えいたします。

生涯学習の事業は、小学校の空き教室の活用を基本として実施をしておるところでありますが、現時点でまだ旭区といたしましては、教室の不足は生じておりません。ご指摘のとおり、将来的な状況変化も見据えて、学校および教育委員会と十分に情報共有、協議を行いながら事業の趣旨も踏まえ、地域の学習機会の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に両部会にまたがることということのご意見ご質問ですけれども、こちらにつきましても青少年指導員をはじめ、地域活動団体の地域主体の活動を尊重しながら、日頃からのコミュニケーションを図りながら意見交換を通じて、現場の課題を共有していきたいと考えております。

また、区役所といたしましても、他団体同士との連携や SNS 等の活用による広報支援により情報発信の強化をさせていただきまして、事務簡素化も含めた支援で担い手不足の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○入夏部会長

はい、ありがとうございます。それでは先ほどの説明で、ほかにご意見ご質問があればお受けをいたします。どなたかご意見ございますでしょうか。

○渡邊委員

渡邊と申します。すみません、しょうもない話かもしれませんが、自転車が4月から罰則を発せられますよね。それに伴って年寄りの方は自転車で道路を逆走したりとか、今でもいろんなことが起こってきています。それを冊子でもいいと思うんですけども、何かの方法で皆さんにお分かりいただくようなことはできないのでしょうか。

自転車の規則って知らないことがいっぱいありますよね。こんな乗り方はいいのかなと思っても駄目だって言われる場合もあるし、自動車と一緒になんですけれども、私も自動車に乗っていたからわかることが結構あるんですけども、でも自転車と自動車とはまた違いますし、その辺のところを皆さんにお分かりいただくような何かの形というのは取れるのでしょうか。

○入夏部会長

区役所の方から回答をお願いします。

○藪内旭区役所防災安全課長

防災安全課長の藪内です。今、ご質問のありました件につきまして青切符の導入制度が4月1日から始まりますが、まず区役所といたしましては、区の広報紙で3月1日に掲載し発行を予定しております。

高齢者の方への周知というところですが、区広報紙の購読率が高いので、一定、皆さんのお手元に届くと思われま。特別に区役所で冊子を作っているというようなものはないのですが、警察等でそういったビラなどがあるというふうにお聞きしておりますので、そういったものを含めて機会があればお配りさせていただいて、周知させていただきたいと思っております。

○入夏部会長

はい。よろしいですか。他にご意見等ありましたらどうぞ。

○小林委員

新森地活協の小林です。

今日もこのスライドで、前回も褒めましたけれど、今日も要点的によくわかるようになりました。それはありがとうございます。各担当の課長さん、課の方も頑張っているかなというのが見えてきます。

実際我々も地域で活動してまして、いろんなそれぞれの部門からご支援、ご指導いただいて助かっているんですけど、会計で1つ言わせてもらうと、これは区役所ではどうしようもないんですけども、確かに税金によって地域活動の補助金が出ているんですけども領収書とかその他の扱いについて、言葉とか名前とかを非常に細かくやっているんで、先ほどの担い手の中で、単に機械だけのやつだけではなく、振替などその辺りが非常に細かいです。なかなかベテランじゃ対処できないと思うので少し大きな感じで、そんなを不正するわけじゃないと思いますので、その辺がもう少し何とかならないかなと、本当に細かすぎますので、よろしく願いしたいのが1つ。

それともう1つ、一番大事なのは今ご説明されました防災ですけども、旭区、特に大阪ですけども、なかなか大きな被害が各地で起こっているのにもかかわらず、間接的に阪神・淡路で経験しましたけれど、あまり直接経験をしてないので慢性的になってどっちみち来ないやろという。長老の私がそう思うぐらいですから若い人はもっと思っていると思うんですよ。経験がないからその中で、もし来た場合ということで、自助努力あるいは共助努力が大事だということで課長の方から説明ありまし

たけれども、それだけではなく、地域でもっと区役所から発破をかけて、地域でそれぞれもっと机上だけではなく実際の訓練をそれぞれやっていくと。

あるいはまた逆に災害が起こった場合に、区役所の職員さんがそれぞれの10連合の地域に分担で協力すると思うんですけど、その辺りの連絡が全然できてないのはいざというときにどういう形になっていくのかとか、そういうことも机上から始めて、ちゃんときめ細かくやっていくような形の組織をつくって行って、同時に自転車の切符だけではなく、減災あるいは自助努力、その辺りについてPRするような方法でやっていったらいいんじゃないかなと思います。

○入夏部会長

区役所いかがですか。

○仙田旭区役所地域課長

はい。地域課仙田です。補助金の会計が非常に細かすぎるということで、私も細かいなと思っております。これまでもシステムが入るまでは、全て手作業で会計をやっていたいてかなり面倒くさいことだったと思うんですけども、システムを入れることによって少しは楽になったのではないかと思っております。

あとシステム自体をどう動かすかということに関しましては、区の職員が何かありましたらすぐに事務所の方に行かせていただいて、一緒になって操作の手順の確認などをさせていただきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○入夏部会長

小林さん、今のお話いかがですか。

○小林委員

私の頃は手作業でしたけれど、今はあの機械ですけれどもこれがまた機械が入ると今度は年上の方が会計で頼む人おられるわけですよ。こういうのは慣れていないので。それが1つと、もう1つは言葉とかが非常に細かく、2言目にはバックは税金ですからと言われますけれども、そうではなしにもう少し大きな感じで、地域活性で動けるように、それを厳しくやればいわけですから、1つの不正があったら全区、大阪市横並びでやられているのが過去の例で非常に困っていました。

その辺りもちょっと大きな感じでしていただいたら非常にありがたいなと思っております。

○入夏部会長

区役所より続いてどうぞ。

○藪内旭区役所防災安全課長

防災安全課長の藪内です。今、小林委員よりご指摘のありました地域での防災訓練ですけれども、先ほどスライドの方でも少し触れさせていただいて、説明させていただきましたとおり、地域によってちょっとばらつきがあるというのは区役所としても認識しております。

本日出席していただいている入夏会長のところの高殿でしたら、かなりたくさんの内容を盛り込んだ訓練をやっていただきまして助かっております。それをいかにして同じところまで上げるか、引き上げるかというのが区役所の役割だと思っておりますので、引き続き、地域へお声をかけながら防災訓練をやっていきたいと思っております。

それと、お恥ずかしいところではありますが、先日、6年ぶりに区役所職員の防災訓練をさせていただきました。

何故かと言いますと、コロナ禍までは、全職員を対象とした訓練をさせていただきましたが、それ以降できてなかったということで、区長からも実施するようにとの指示もあり、6年ぶりに実施させていただきました。

こちらにつきましても、災害はいつ起こるかわからないもので、そんなに時間はないですけれども区役所としても段階的に上げながら訓練をさせていただきたいと考えております。

○福岡旭区長

すみません、区長の福岡です。少し補足させていただきます。今担当課長からもご説明させていただいたとおり、私が旭区に着任させていただいてから、正直地域によって防災意識の濃淡の差がかなりあるということは感じております。

私も今年度、城北に始まり高殿、中宮、太子橋は防災リーダーさんだけでしたけれども、訓練を実際土日にやっておられる様子を見に行かせていただきました。

やはりメンバーさんの数を見ても、地区によってかなり違いがあったり、その熱量というのかなり違うというのは正直感じました。ただ、災害は当然、南海トラフもさることながら、上町断層の直下型の地震でも被害想定が旭区一律でかなり大きくなるという見直しも今されているようでございまして、私ども区役所もそのあたりをし

っかり踏まえつつ、区全体としての防災意識の強化に努めてまいりたいと思っております。

職員の防災訓練に関しましても、「訓練ごっこでは私は納得しないよ」と、土曜日に集まりました訓練で、情報伝達をやりませただけではなくて、かなり厳しい注文をつけました。判断に迷うような事例を集めてきて、それを今回は課長代理以上の幹部職員だったんですけれども、グループごとにディスカッションをして色々な気づきでしたりとか、そういう考え方もあるよねとか、いやこっちの方が優先度が高いんじゃないかというような、実際に起こったときにどうするのかを想定した訓練も今回やらせていただきました。

しかし、これは1回したから満足というものではなくて、やればやるほど、気づきや課題ももっと出てくると思っております。今回はちょうど高殿地区の避難所開設訓練だけだったんですけれども、実際の場面は10地区の避難所から色々な情報が集まってくる中でどう整理していくのか、そういった部分の訓練もしていく必要があるのではないかと考えております。

最後にちょっと手前味噌になるんですけども、実は防災力の強化ということで、明後日、これはもう報道発表しているんですけども、旭区内に拠点を構えておられる井村屋さんと災害発生時における連携協定をこの金曜日に結ばせていただきます。井村屋さんをご存知のとおり、豚まん、あんまん、あずきバーでおなじみの会社ですけれども、実は備蓄用の物資「えいようかん」と言いまして、5年間保存の利く羊羹が非常に今ヒットしておりまして、このような物資を実際に災害が発生したときには、地元旭区にいち早く届けていただけるという協定を、明後日結ぶことにしております。

ですので、地域ごとの取組の強化、それから職員の意識の向上、さらには物質的な連携協定など多方面にわたって進めていくことが防災力の強化に繋がるのではないかと考えております。

長くなって恐縮ですが補足させていただきます。

○入夏部会長

はい、ありがとうございます。僕も今、小林委員の方からあった会計処理だとか報告書の処理を今ちょっと会館の事務所で一生懸命やっているんですけども、わからないときは、今フットワークが軽くて地域課の方がすぐに飛んできてくれます。それ

と一緒に教えていただきながらやっているんですけれども、以前に比べればうんとフットワークが軽いかなど。

防犯につきましても、高殿のお話がありましたけれども、避難所開設訓練というのを先日行ったんですけど、やっぱり区役所とかいろんな地域の団体が協力して今一生懸命頑張っているところです。そこでも職員の皆さんは本当にフットワーク軽く一生懸命協力をしていただいております。それだけちょっと補足というか、付け加えさせていただいて申し訳ないんですけれども、頑張らせていただいていると僕は結構感じています。

はい、何かほかにご意見ありましたら。よろしいでしょうか。

以上で予定されていましたが議題は終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しをいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

入夏部会長、進行ありがとうございました。二宮副部会長をはじめ、委員の皆様もありがとうございました。なお、次第4のその他について今回は特にございませぬ。では、本日の会議は以上となりますが、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○福岡旭区長

皆様、本日も長時間にわたりありがとうございました。

1つ、先ほどまち魅力課の方から主に課題として挙げられた部分について、一言だけ触れさせていただきますと、広報、SNSによる情報発信が長年にわたって行政の課題となっております。いくら色々なことをやっても、必要な人に届いていない、知られていないというのが実態としてございます。

例えば「あさひファン★フェスタ」、こちらも旭区の皆さんに総力を挙げて取り組んでいただいているイベントで年々お客さんの数も増えているんですけれども、現状に甘んじることなく、区域外の方にも旭区の魅力をもっと知っていただく必要があるのではないかという考えから、これはまだ水面下ではございますけれども、例えば、京阪電鉄さんの広報誌への記事の掲載であったりとか、大阪メトロさんの旭区以外の駅にもチラシや広告を置いてもらえないかというところを、まち魅力担当に伝えて汗をかいていただいているところでございます。

また、自分が他所に住んでいて旭区にこの4月に単身赴任してきたからこそわかることでもあるんですけども、旭区の魅力は言い出したら一晩かかるぐらいあると思っています。逆に言うと、地元の方が当たり前に思っていることが、他の場所から引っ越してきた人間には、ものすごく新鮮に映るといいますか、こんないいところがあるんだというところがたくさんあります。

私はそういうところをもっともっと発信していきたいと思っておりまして、先ほど来申しているように、SNSの発信、こちらも今まで紙媒体でしか見てくれていなかった層以外にも、広く区役所の取組を周知していきたいと思っておりますので、そのあたりも力を入れていきたいと思っております。

長くなりましたけれども、本日は色々なご意見をいただきありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

○大町旭区役所企画課担当係長

それではこれもちまして、令和7年度旭区区政会議第2回活力・安全部会を終了させていただきます。ありがとうございました。